

別 海 町 議 会 会 議 録

第 3 号 (令和 7 年 9 月 1 2 日)

○議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 特別委員会付託事件審査結果報告
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第 7 2 号、議案第 7 3 号、議案第 7 4 号) |
| 日程第 3 | 各議案の討論・採決
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第 7 2 号、議案第 7 3 号、議案第 7 4 号)
(2) 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
(町長提出議案第 7 5 号)
(3) 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改
正する条例の制定について
(町長提出議案第 7 6 号)
(4) 別海町介護サービス使用料及び手数料条例の一部を
改正する条例の制定について
(町長提出議案第 7 7 号)
(5) 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
について
(町長提出議案第 7 8 号)
(6) 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
(町長提出議案第 7 9 号)
(7) 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
(町長提出議案第 8 0 号)
(8) 財産の取得について (小・中学校児童生徒用タブ
レット端末)
(町長提出議案第 8 1 号)
(9) 財産の取得について (別海町酪農工場アイスクリー
ムフリーザー)
(町長提出議案第 8 2 号)
(10) 人権擁護委員候補者の推薦について
(町長提出諮問第 1 号) |

- (11) 人権擁護委員候補者の推薦について
(町長提出諮問第 2 号)
- (12) 人権擁護委員候補者の推薦について
(町長提出諮問第 3 号)
- (13) 別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出同意第 1 号)
- (14) 別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出同意第 2 号)
- (15) 別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出同意第 3 号)
- 日程第 4 発議第 2 号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案
- 日程第 5 発委第 9 号 事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書案
- 日程第 6 発委第 10 号 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書案
- 日程第 7 発委第 11 号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書案
- 日程第 8 議員派遣の件
- 日程第 9 委員会の閉会中の継続調査の件

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 特別委員会付託事件審査結果報告
 - (1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第 72 号、議案第 73 号、議案第 74 号)
- 日程第 3 各議案の討論・採決
 - (1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第 72 号、議案第 73 号、議案第 74 号)
 - (2) 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 75 号)
 - (3) 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 76 号)
 - (4) 別海町介護サービス使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 77 号)
 - (5) 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
(町長提出議案第 78 号)
 - (6) 北海道市町村総合事務組合理約の変更について

- (町長提出議案第79号)
- (7) 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
(町長提出議案第80号)
- (8) 財産の取得について(小・中学校児童生徒用タブレット端末)
(町長提出議案第81号)
- (9) 財産の取得について(別海町酪農工場アイスクリームフリーザー)
(町長提出議案第82号)
- (10) 人権擁護委員候補者の推薦について
(町長提出諮問第1号)
- (11) 人権擁護委員候補者の推薦について
(町長提出諮問第2号)
- (12) 人権擁護委員候補者の推薦について
(町長提出諮問第3号)
- (13) 別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出同意第1号)
- (14) 別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出同意第2号)
- (15) 別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出同意第3号)

日程第 4	発議第 2号	国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案
日程第 5	発委第 9号	事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書案
日程第 6	発委第10号	義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書案
日程第 7	発委第11号	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書案
日程第 8		議員派遣の件
日程第 9		委員会の閉会中の継続調査の件

○出席議員(16名)

1番	市川聖母	2番	吉田和行
3番	高橋眞結美	4番	伊勢徹
5番	貞宗拓雄	6番	宮越正人
7番	横田保江	8番	田村秀男
9番	小椋哲也	10番	外山浩司
11番	今西和雄	12番	松原政勝
13番	中村忠士	14番	佐藤初雄
副議長	15番 戸田憲悦	議長	16番 西原浩

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三
 教 育 長 相 澤 要
 総合政策部長 松 本 博 史
 福 祉 部 長 宮 本 栄 一
 産業振興部長 小 野 武 史
 病院事務長 三 戸 俊 人
 教 育 部 長 干 場 みゆき
 監査委員事務局長 木戸口 誠
 総 務 部 次 長 松 田 勝 広
 総合政策部次長 小 村 茂
 保健生活部次長 千 葉 宏
 産業振興部次長 大 坂 恒 夫
 教 育 部 次 長 福 原 義 人
 教 育 部 次 長 角 川 具 哉
 介護支援課長 高 橋 勇 樹
 生活環境課長 上 田 健 一
 商工観光課長 堀 込 美 穂
 図 書 館 長 他 堀 啓

副 町 長 浦 山 吉 人
 総 務 部 長 他 伊 藤 輝 幸
 経営管理部長 寺 尾 真太郎
 保健生活部長 小 川 信 明
 建設水道部長 外 石 昭 博
 会 計 管 理 者 干 場 富 夫
 農業委員会事務局長 川 畑 智 明
 総 務 部 次 長 竹 中 利 哉
 総 務 部 次 長 岩 口 裕 昭
 福 祉 部 次 長 石戸谷 友 絵
 保健生活部次長 谷 村 将 志
 建設水道部次長 新 堀 光 行
 教 育 部 次 長 田 畑 直 樹
 人事財産課長 齋 藤 陽
 老人保健施設事務長 渡 辺 久 利
 農 政 課 長 皆 川 学
 生涯学習課長 立 澤 雅 彦

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 入 倉 伸 顕

主 幹 木 幡 友 哉

○会議録署名議員

1 番 市 川 聖 母
 3 番 高 橋 眞結美

2 番 吉 田 和 行

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから5日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
1番市川議員。
○1番（市川聖母君） はい。
○議長（西原 浩君） 2番吉田議員。
○2番（吉田和行君） はい。
○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。
○3番（高橋眞結美君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上、3名を指名いたします。
-

◎日程第2 特別委員会付託事件審査結果報告

- 議長（西原 浩君） 日程第2 特別委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。
ここでお諮りします。
予算決算審査特別委員会に付託し、審査されました議案第72号から議案第74号までの3件につきましては、全員をもって構成した予算決算審査特別委員会で、審査を行ったことから、委員長の報告は省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、委員長の報告は省略することに決定いたしました。
-

◎日程第3 各議案の討論・採決

- 議長（西原 浩君） 日程第3 各議案の討論・採決を行います。
令和7年度各会計補正予算の採決に入る前にお諮りします。
本件は、全議員で構成する予算決算審査特別委員会で、質疑、討論、採決が行われておりますので、討論は省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、令和7年度各会計補正予算の討論は省略することに決定しました。
それでは、令和7年度各会計補正予算の採決に入ります。

初めに、議案第72号令和7年度別海町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

議案第73号令和7年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

議案第74号令和7年度別海町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

議案第75号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

議案第76号職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

議案第77号別海町介護サービス使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

議案第78号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

議案第79号北海道市町村総合事務組合規約の変更についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

議案第80号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

議案第81号財産の取得について（小・中学校児童生徒用タブレット端末）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

議案第82号財産の取得について（別海町酪農工場アイスクリームフリーザー）の討論

に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本件については、適任ということで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号については、適任という意見を付することに決定されました。

諮問第2号の討論、採決に入る前に申し上げます。

地方自治法第117条の規定により、伊勢徹議員が除斥となりますので、退席をお願いいたします。

(4番 伊勢徹議員 退席)

諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本件については、適任ということで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号については、適任という意見を付することに決定されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時06分 休憩

(4番 伊勢徹議員 入場)

午前10時06分 再開

○議長(西原 浩君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本件については、適任ということで御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第3号については、適任という意見を付することに決定されました。

同意第1号別海町固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定されました。

同意第2号別海町固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定されました。

同意第3号別海町固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定されました。

◎日程第4 発議第2号

○議長（西原 浩君） 日程第4 発議第2号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○15番（戸田憲悦君） はい。

○議長（西原 浩君） 15番戸田議員。

○15番（戸田憲悦君） 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案の内容について説明申し上げます。

北海道は、豊かな自然、広大な土地、冷涼な気候などの特性と豊富な再生可能エネルギーをはじめ、わが国最大の供給力を有する農林水産業、自然や文化を生かした魅力的で

質の高い観光資源といった数多くのポテンシャルを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指しております。

しかしながら、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えております。

こうした課題を解消し、人流・物流の効率化による生産性向上及び国際競争力の強化や、激甚化・頻発化する大規模災害に備えた強靱な地域づくりを進めるためにも本道の骨格を形成する高規格道路から身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進するとともに、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要であります。

そのため、地方財政が依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、必要な道路整備や除排雪を含む維持管理を長期安定的に進めるための予算を確保することが重要であります。

よって、国においては、切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応のほか、令和6年能登半島地震の教訓なども踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策、除排雪の充実確保など国土強靱化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望いたします。

1、山積する道路整備の課題に対応しながら計画的かつ長期安定的な道路整備や維持管理が進められるよう、必要な予算を確保すること。

2、第1次国土強靱化実施中期計画に基づく橋梁、舗装等の老朽化対策などを着実に進めるために今後の資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を確保すること。

3、人流、物流の活性化による生産性向上に向けた高規格道路のミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワーク整備を推進すること。

4、令和7年度より舗装補修の対象範囲が拡充された緊急自然災害防止対策事業債の延長を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。

5、冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策の推進など、地域の暮らしを支える道路整備や除排雪を含む維持管理の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。

6、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び各開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

発議第2号、国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和7年9月12日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、戸田憲悦、賛成者、同、今西和雄、同、外山浩司、同、小椋哲也、同、田村秀男、同、高橋眞結美、同、吉田和行、同、市川聖母。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月12日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発議第2号の内容説明が終わりましたので本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 発委第9号

○議長（西原 浩君） 日程第5 発委第9号事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書案を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○11番（今西和雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 11番今西議員。

○11番（今西和雄君） はい。

事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書案の内容について御説明申し上げます。

首都直下地震、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震やそれに伴う津波被害、近年激甚化、頻発化する豪雨災害などの大規模災害への備えが、ますます重要になってきております。

大規模な災害が発生すると、市街地をはじめインフラが壊滅的な被害を受けます。

被災市町村は、復興まちづくり事業に取り組むことになりますが、市街地等の基盤整備は、産業や住宅、教育等の分野の基盤として他分野の復興まちづくり事業に先立って実施しなければなりません。

そのためにも、早期の復興まちづくり計画の策定、事業着手、事業完了が求められます。

このため、事前に、人口減少や、少子高齢化社会を考え、復興後に想定される居住人口や産業の規模に対し、適切な規模での復興まちづくりの目標や実施方針を検討しておくことは、被災後に復興まちづくり方針・計画を早期に策定し、適切な規模で被災地を復興

し、よりよい復興を実現するために重要な取組であります。

また、大規模な災害が発生した際には、大規模災害からの復興に関する法律に基づき、国は特別の必要があると認められるときは復興の基本方針を定めるとともに、都道府県においても復興方針を定めることができることとなっており、市町村でも、これらに基づき復興計画を策定することができるとしております。

国土交通省では、地方公共団体が復興まちづくり計画の策定に焦点を当てた事前復興まちづくり計画検討のためのガイドラインを策定しております。

一方、地方公共団体の復興事前準備の取組状況は、令和6年7月末時点で着手率が約67%となり、取組は一定程度定着してきていると考えられますが、復興体制や復興手順の検討にとどまっている現状であります。

被災後に迅速な復興まちづくりを行うには、平常時から災害が発生した際のことを想定し、事前に体制と手順の検討、建物や土地利用状況などの必要なデータの整理、復興まちづくりの目標の検討などを行う復興事前準備に取り組むことが重要であります。

よって、国においては、事前復興まちづくり計画策定に対し、防災・安全交付金による支援や、事前復興まちづくり計画策定を、検討・実施する自治体に対する技術的助言などの支援を強化するよう強く求めます。

発委第9号、事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

令和7年9月12日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会総務産業常任委員会委員長、今西和雄。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月12日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（西原 浩君） 発委第9号の内容説明が終わりましたので本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第9号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 発委第 10 号

○議長（西原 浩君） 日程第 6 発委第 10 号義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書案を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○10 番（外山浩司君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 10 番外山議員。

○10 番（外山浩司君） 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書案の内容について御説明申し上げます。

義務教育の機会均等・水準確保及び無償制度は、全ての国民に対し、義務教育を保障するための憲法の要請に基づく国の重要な責務であり、我が国の教育制度の根幹となっております。

中でも、義務教育費国庫負担制度は、全ての子供たちに一定水準の教育機会を、ひとしく保障するものであり、次代を担う人材を育成するという社会の基盤づくりに必要不可欠なものであります。

しかしながら、義務教育費国庫負担法の改正により、平成 18 年度から義務教育費の国庫負担率が 3 分の 1 に引き下げられたことに伴い、地方公共団体においては、地方交付税等への依存度が高まり、教育財政が圧迫されている状況にあります。

とりわけ、広大な地域に小規模校が数多く存在し、また、離島など多くの僻地を有する本道においては、教育財政の逼迫等により、教育水準の全国との格差や市町村間での差が生じるなど、本道の教育水準のさらなる低下が憂慮されるほか、学力・体力の向上をはじめ、いじめや不登校など多様化・複雑化する生徒指導上の課題への対応や、近年増加傾向にある教育上特別な支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな指導の充実等に支障を来すことが懸念されます。

変動性や不確実性、複雑性の高い時代の中でも、未来を担う子供たちが、自分や他者を価値のある存在として尊重し、相互に多様性を認め合い、自信を持って自らの夢や目標に進んでいけるよう、多様な子供たちを誰一人取り残さない教育を進めるとともに、子供たちを支える教職員の処遇改善や働き方改革を進めることなどにより、教員の成り手を確保し、子供たちにとって、よりよい教育環境を整備していく必要があります。

よって、国においては、公教育に経済・地域間格差を生じさせないため、次に掲げる事項について、地方交付税等を含む義務教育費予算の確保・拡充を図られるよう強く要望いたします。

1、義務教育費国庫負担制度の堅持。

2、小学校における教科担任制のさらなる強化のほか、地域の教育課題への対応や令和の日本型学校教育の実現に向けた教職員定数の改善充実。

3、教員の処遇改善と学校の働き方改革の加速化等の一体的な推進。

4、教科書の無償給与の堅持並びに就学援助費及び教材費等の充実。

5、児童生徒等の安全・安心な教育環境を実現するための学校施設設備整備予算の充実。

6、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた外部人材の配置や I C T 環境の整備などに関する財政措置の充実。

7、学校における教育活動保障のための財政措置の充実。

8、部活動の地域移行に対する財政措置の充実。

発委第10号、義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

令和7年9月12日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会福祉文教常任委員会委員長、外山浩司。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月12日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発委第10号の内容説明が終わりましたので本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第10号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 発委第11号

○議長（西原 浩君） 日程第7 発委第11号安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書案を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○10番（外山浩司君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 10番外山議員。

○10番（外山浩司君） 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書案の内容について御説明申し上げます。

政府は、看護師や介護職など社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比して賃金水準が低い状況であるとし、ケア労働者の賃上げ事業に踏み出し、2024年の診療報酬・介護報酬・障害福祉報酬の改定で賃上げに特化した評価料や加算を盛り込みました。

しかし、2.5%のベースアップ目標としていたものの、実際の診療報酬のベースアップ評価料や、介護報酬の新加算は、その目標に到底及ばないばかりか、病院と診療所や、

介護施設と在宅介護事業所の間で報酬が大きく異なり、対象外となる従事者もあるため、複数の施設を経営する医療や介護の法人では、従事者間に不平等を持ち込むことになるとして、賃上げの評価料や加算を見送る使用者まで出ております。

その結果、2.5%のベースアップどころか、定期昇給分を含めても、2.0%程度にとどまる定昇並みの賃上げが続いております。

他の産業では昨年と今年いずれも5%前後の賃上げがなされ、ケア労働者の賃金水準は全産業平均から大きく下回る事態となっております。

現在の医療・介護現場では、退職者が増加し、入職者が減少する事態が全国各地で広がっております。

その背景には、過酷な労働実態とそれに見合わない低賃金があることは紛れもない事実であります。

コロナ禍で経験したような、入院患者が受け入れられない、あるいは介護事業所が利用できないなどの医療崩壊、介護崩壊を、人員不足のために繰り返してしまうことのないよう、緊急な処遇改善策を国の責任で実行する必要があります。

政府がケア労働者の賃上げの必要性を理解しているのであれば、すべてのケア労働者が差別なく処遇改善につながる施策を再度実行性を伴う形で実施すべきであります。

そのためには、医療・介護施設への経済的援助の拡充も必要であり、診療報酬・介護報酬・障害福祉報酬の抜本的な引き上げと同時に患者・利用者負担軽減策も実施するべきであります。

よって、国においては、すべてのケア労働者の処遇改善と医療・介護事業の安定的な維持発展のために、次の措置を講ずるよう強く要望します。

1、安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。

また、医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、政府の責任において、追加の賃上げ支援策を実行すること。

2、すべての医療機関と介護事業所を対象に、物価高騰や人件費増を補えるだけの診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること。

3、医療や介護現場における夜勤交替制労働に関わる労働環境を抜本的に改善すること。

①労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。

②夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。

③介護施設や有床診療所などで行われている1人夜勤体制をなくし、複数夜勤体制とすること。

4、新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。

5、患者・利用者の負担を軽減すること。

発委第11号、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

令和7年9月12日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会福祉文教常任委員会委員長、外山浩司。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月12日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発委第11号の内容説明が終わりましたので本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第11号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議員派遣の件

○議長（西原 浩君） 日程第8 議員派遣の件を議題といたします。

内容についてはお手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

議員派遣についてはお手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

◎日程第9 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（西原 浩君） 日程第9 委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

総務産業常任委員会委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

総務産業常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（西原 浩君） これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第3回別海町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時43分

◎町長挨拶

○議長（西原 浩君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 令和7年第3回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、5日間にわたり慎重な審議をいただき、提出された全ての議案を御決定賜りまして、誠にありがとうございます。

閉会に当たりまして、7点ほど御報告申し上げます。

まず1点目は、本別海へき地保育園の閉園についてでございます。

当保育園は、平成29年度以降、園児が減少しておりまして、園児5名以下で運営してまいりましたが、令和6年度、7年度と、入園希望者がいないことから休園しております。

今後の園運営につきましては、本別海、走古丹地区における、入園対象年齢の児童がいる保護者の方々を対象としたアンケート調査の実施の結果、地元町内会長等との協議を行ってまいりましたが、2年間入園児がいない状況を踏まえ、閉園もやむを得ないとの判断に至りまして、先月、両地区の町内会から承諾をいただきました。

これを受けて、令和8年3月31日をもって、本別海へき地保育園を閉園し、別海保育園との統合に向けて準備を進めてまいります。

2点目は、別海町産業祭についてでございます。

第3回臨時会においても報告しておりますけれども、本年も9月20日、21日の2日間にわたって、開催をする予定でございます。

来場される方々にも大いに喜んでいただければ、楽しんでいただければとそんなふうに願っております。

天気にも恵まれることを願っております。

それから3点目は北方領土洋上慰霊についてでございます。

千島歯舞諸島居住者連盟別海町支部、これの主催によります北方領土洋上慰霊、これが9月20日に開催される予定になっております。

私も産業祭の最中ではございますけれども、この洋上慰霊には参加させていただきたいと考えております。

元島民や関係者の皆様方、約25名が尾岱沼漁港から出向しまして、国後島ケムライ崎の中間ライン、その中間ライン付近において、船上での追悼式を行う予定となっております。

それから、4点目です。

今回で４７回目となります別海町パイロットマラソンについてでございます。

開催日は１０月５日ですが、本年の申込み状況では、フルマラソンが１,３４４名、５キロは２４４名、合計で昨年よりも２９５名ほど多い１,５８８名となっております。

開催に当たりましては、釧路地方陸上競技協会、これをはじめとしまして、多くの関係機関、また、多数のボランティアの方々の御協力を頂いて、歴史ある大会を成功させていきたいと考えております。

今年はスタート地点がちょっと変わる可能性もあります。

次に、５点目は菊と緑の会 in 別海についてでございます。

今年は４２回目となりますけれども、友好都市であります枚方市などから、女性６名を迎えて、１０月１０日から１３日までの日程で開催する予定となっております。

現在まで、この会を通じて、９６組が成功されております。

昨年は１組のカップルが誕生しましたので、ぜひとも、今年においても、すてきな出会いが起きて、さらに多くのカップルが誕生することを願っております。

できれば１００組を達成できればとそんなふうに願っているところです。

６点目は、本町を代表します３大イベントの一つであります、西別川あきあじまつりでございます。

先週開催されました実行委員会におきまして、今年度は１０月１１日土曜日、この１日に規模を縮小しまして開催する予定となりました。

当日は即売会や鮭を使った料理の提供などを予定しておりますので、ぜひとも本町の秋の催物を堪能していただければと願っております。

最後に、町の観光振興や知名度向上を目的として任命しております別海町観光大使の件でございます。

現在は、小六禮次郎、倍賞千恵子御夫妻とそれから田村美香さんの３名を委嘱しているところですが、新たに、本町出身で大阪毎日放送のアナウンサーであります前田春香さんを別海町観光大使に決定させていただきました。

今後別海町とその魅力をさらに広く日本全体で広めることを、取り組んでいただければと大いに期待しているところでございます。

以上、定例会閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 皆様大変御苦労さまでした。

散会 午前１０時４７分

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員